

1. 文化財保護課 Tel : 049-224-6097

(1) 文化財の保護と活用

①文化財補助事業

【令和4年度事業予定】

- ・川越市には、国・県・市指定文化財等が265件あり、これらの保存を目的に補助金を交付する。

【令和3年度事業実績】

- | | | | |
|-------------------|-----|---------------|-----|
| ・無形民俗文化財の後継者養成等 | 12件 | ・建造物等の防災設備保守等 | 13件 |
| ・有形文化財・民俗文化財の保存修理 | 6件 | ・史跡・天然記念物の保存等 | 9件 |
| ・団体の育成 | 2件 | | |

②新指定文化財

【令和4年度事業予定】

- ・指定文化財の保存と活用に努める。また、各種文化財の調査を進める。

【令和3年度事業実績】

- ・新たに指定となった文化財はなかったが、新指定候補の文化財を中心に調査を実施した。
- ・令和4年2月16日付で行った変更等の件数は以下の通りである。

指定解除	1件	員数変更	3件
指定名称変更	15件		

③文化財防火訓練

【令和4年度事業予定】

- ・毎年1月26日は、「文化財防火デー」となっている。これは昭和24年の法隆寺金堂壁画の焼失を機に定められた日で、文化財を火災や震災等の災害から守ることを目的としている。川越市でも、この日に合わせて文化財防火訓練を行い、文化財保護の意識の高揚を図っており、喜多院・東照宮・日枝神社を会場として川越地区消防組合等と共催で、防火訓練を実施している。

【令和3年度事業実績】

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

④埋蔵文化財

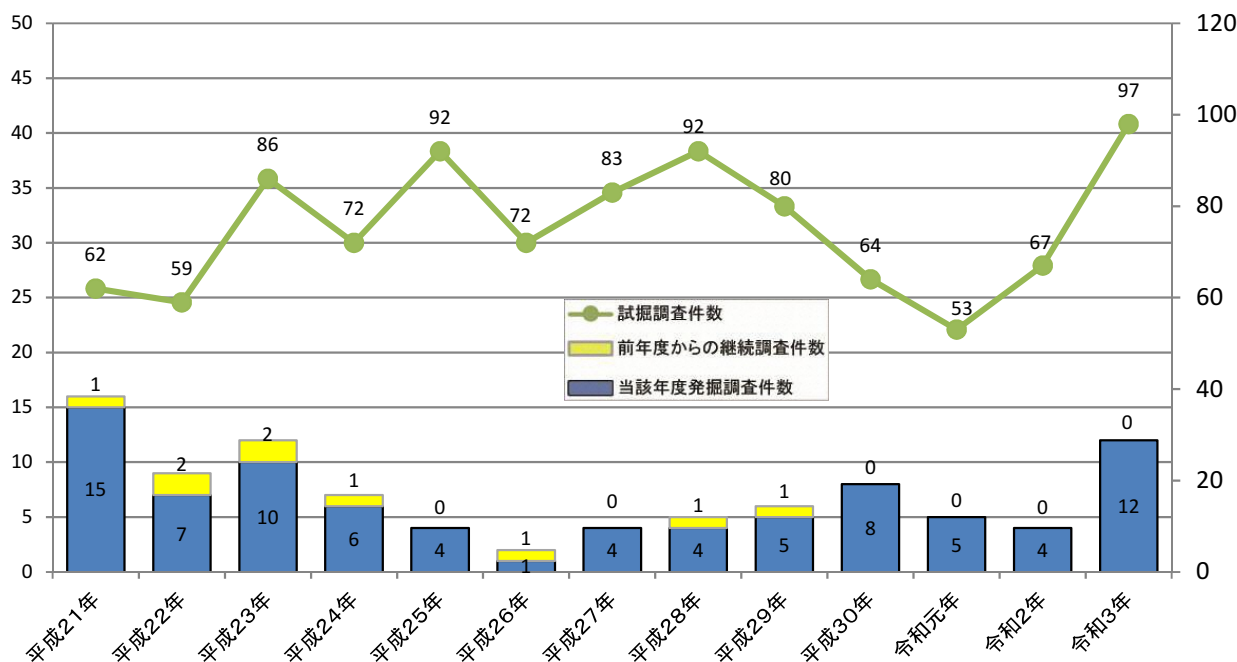
【令和4年度事業予定】

- ・川越市内では、現在345か所の埋蔵文化財包蔵地が確認されている。これらは、国・県の指導のもと、詳細な分布調査を行い設定されたものである。こうした埋蔵文化財包蔵地の範囲内で開発行為を行う場合は、工事に先立って埋蔵文化財の存否を確認する試掘調査が必要である。試掘調査により、埋蔵文化財の存在が確認された場合、開発者との間で遺構の保存について協議し、どうしても破壊を免れないものについては、遺跡の姿を記録保存し後世に伝えるため発掘調査を実施する。

【令和3年度事業実績】

- 97件の試掘調査及び12件の発掘調査を実施した。以下にその成果の一部を紹介する。
- ・牛塚東遺跡（大字的場）第1次調査では、古墳時代後期の古墳2基を検出した。
 - ・霞ヶ関遺跡（上戸新町）第26次調査では、古代の掘立柱建物2棟を検出した。
 - ・川越城跡（郭町）第41次調査では、近世の建物1棟、門柱跡3基、堀2条を検出した。
 - ・川越城跡（郭町）第42次調査では、近世の造成層を検出した。
 - ・寿町遺跡（寿町）第1次調査では、古墳時代の堅穴建物1軒を検出した。
 - ・寿町遺跡（寿町）第2次調査では、古墳時代の堅穴建物2軒を検出した。
 - ・下宿東遺跡（大字的場）第5次調査では、古墳の周溝1条を検出した。
 - ・藤原町遺跡（藤原町）第3次調査では、縄文時代中期の堅穴建物3軒、近世の溝2条を検出した。
 - ・弁天西遺跡（小仙波町）第20次調査では、古代の溝1条を検出した。
 - ・龍光遺跡（大字上戸）第15次調査では、古代の堅穴建物1軒と中世の溝3条を検出した。
 - ・龍光遺跡（大字上戸）第16次調査では、古代の堅穴建物2軒を検出した。
 - ・河越館跡（大字上戸）第18次調査では、中世の堀を検出した。
- 以上のように、地域の歴史を物語る多くの遺構・遺物が出土している。

試掘調査・発掘調査の状況



⑤関係団体との連携

【令和4年度事業予定】

- ・文化財の保護・普及を目的に活動している文化財保護団体である川越市文化財保護協会と川越氷川祭の山車行事保存会を対象に、事業の実施や運営に対して援助を行う。

【令和3年度事業実績】

- ・川越市文化財保護協会実施事業の文化財見学会（1回）、歴史講演会（1回）及び、会報の発行等の事務援助を行った。川越氷川祭の山車行事保存会の総会（1回）開催し、事務援助を行った。

⑥山王塚古墳整備

【令和4年度事業予定】

- ・史跡の保存・活用について検討する。国指定に向けた調整を進める。

【令和3年度事業実績】

- ・公民館講座に際して、現地で史跡の解説を行った。

伝統的建造物群保存地区

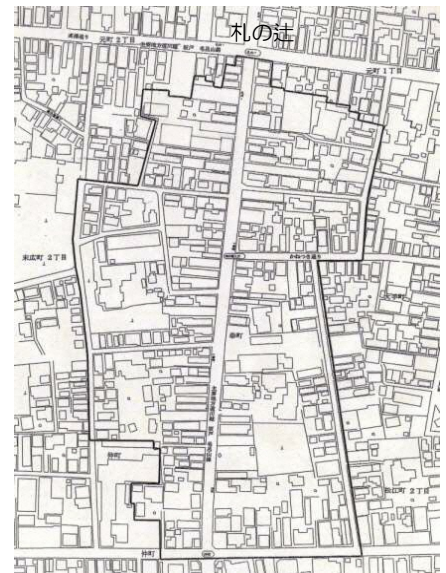
川越市川越伝統的建造物群保存地区は、昭和50年の保存対策調査の後、長年にわたるまちづくりの取組を経て、平成11年4月に都市計画決定を行い、同年12月に国から重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けた。地区の範囲は札の辻から仲町交差点までの南北約430m、東西約200m、面積約7.8haである。

地区内には、重要文化財大沢家住宅をはじめとする蔵造り商家や本市のシンボリック的存在である「時の鐘」のほか、近代洋風建築や看板建築など、江戸時代以降の各時代の特徴を表す様々な建築様式が伝えられている。これらは、我が国の都市建築の発展をうかがわせる貴重な町並みを構成している。

なお、市民が主体的にまちづくりに取り組んでいることも高い評価を得ている。

令和3年度において、伝統的建造物の特定物件の合計は136件である。また、保存事業として、伝統的建造物の修理4件、応急修理

1件、景観事業2件、合計7件の補助事業を行った。伝統的建造物群保存地区内及びその周辺には、簡易型屋外消火栓等の防災設備が設置され、毎年防災訓練を実施している。令和3年度は、仲町観光案内所等において、職員を中心とした防災訓練を実施した。



川越市川越伝統的建造物群保存地区の範囲

指定文化財一覧 (令和4年4月1日現在)

国指定文化財			県指定文化財			市指定文化財		
種別		件	種別		件	種別		件
重要文化財	建造物	5	有形文化財	建造物	9	有形文化財	建造物	51
	絵画	2		絵画	2		絵画	1
	工芸品	3		彫刻	2		彫刻	12
	書籍・典籍・古文書	1		工芸品	5		工芸品	18
	無形民俗文化財	1		書籍・典籍・古文書	7		書籍・典籍・古文書	28
記念物	史跡	1		考古資料	1		考古資料	6
指定文化財計		13	歴史資料	1	歴史資料	6		
			民俗文化財	有形民俗文化財	1	民俗文化財	有形民俗文化財	20
重要伝統的建造物群保存地区		1		無形民俗文化財	6		無形民俗文化財	12
重要美術品		2	記念物	史跡	3	記念物	史跡	32
登録有形文化財		12		天然記念物	1		天然記念物	8
登録記念物		1		旧跡	4			
計		29	計		5	計		194
総計			計			265件		

出版物

「川越建物細見」をはじめとしたパンフレット及び書籍・地図を発行し、市民の文化財保護に対する認識を高める手段として活用されている。なお書籍・地図については有償にて頒布しており、文化財保護課のほかに、市立博物館、川越まつり会館でも入手できる。

パンフレット	川越市の歴史年表
	川越建物細見
	国指定史跡河越館跡
	川越市指定文化財時の鐘
	川越の祭りと芸能
	国指定史跡河越館跡史跡公園
	川越城中ノ門堀跡
	市指定文化財旧山崎家別邸
	市指定史跡永島家住宅（旧武家屋敷）
	川越氷川祭の山車行事（日本語ほか9か国語）

書籍・地図	川越市の文化財
	ハンドブック 川越の歴史
	川越の伝説
	続 川越の伝説
	川越の人物誌 第1集
	川越の人物誌 第2集
	川越の人物誌 第3集 女性編
	川越氷川祭りの山車行事調査報告書
	川越市文化財散策マップ
	川越の民俗調査報告書第1集 福原・南古谷地区の民俗
	川越の民俗調査報告書第2集 山田地区の民俗
	川越市指定文化財 旧山崎家別邸調査報告書
	元町二丁目井上家文書目録
	川越市山田地区民具調査報告書 鹿倉家の民具
	川越の神社建築
	川越の寺院建築
時の鐘耐震化工事報告書	

国指定史跡「河越館跡」

市内上戸・鯨井地区にある河越館跡は、鎌倉～南北朝時代に活躍した武蔵武士河越氏の館跡であり、昭和59年12月6日に国の指定史跡となっている。指定面積は、48,509.18㎡である。

川越市はこの館跡の整備を進めるにあたり、昭和61年度に「史跡河越館跡保存管理基本計画」を策定。続いて、平成12年度には「河越館跡整備基本計画」を策定した。現在は、これらの計画に基づき整備事業を行っている。整備に当たっては国・県の補助を受けつつ土地を公有化、遺構確認のための発掘調査を行い、その成果に基づき整備内容を検討、整備工事を実施している。発掘調査は、



歴史研究者による調査指導委員会の指導・助言を受けながら現在までに18回実施した。具体的な整備内容の検討は、歴史・建築・造園などの専門家から成る整備検討委員会によって進められ、平成17年度に「河越館跡史跡整備基本設計」を策定。続いて、平成19年度には「河越館跡(第1期)史跡整備実施設計」を策定した。この実施設計に基づき平成19年度から平成21年度まで河越館跡(第1期)史跡整備工事を実施した。

約2年半の整備工事後、平成21年11月15日に「国指定史跡河越館跡史跡公園」を開園した。こ

の公園は、次世代に伝えるべき貴重な史跡である河越館跡の保存を図るとともに郷土学習の場、市民の憩いの場として有効な活用を目指すことを目的とする。全体が「史跡の広場」「茶太郎広場」の2つにゾーニングされ、「史跡の広場」では、河越氏時代の遺構を復元表示、「茶太郎広場」には、広々とした芝生の広場の一画に中世の銘茶「河越茶」に因んだお茶の木が植栽されている。

令和元年度に公有化予定地を全て公有化し、令和2年度に道路予定地、令和3年度にガイダンス等予定地を公有化した。また、令和3年度は補足の遺構確認調査を行い、第2期整備に向けての準備を進めた。

市指定史跡「永島家住宅（旧武家屋敷）」

永島家住宅は、川越城南大手門近くの侍町であった南久保町（現三久保町の一部）の一角に構えられた武家屋敷である。古文書や絵図資料から、その武家屋敷に住んでいた武士は、松平大和守家時代には250石から350石、最後の松平周防守家時代には110石の武士が住んでいた。また、特に御典医の居住が知られ、周防守家家臣の石原昌迪は、30人ほどからなる国元の筆頭藩医の立場にあったことがわかっている。



平成18年3月に市指定文化財に指定され、平成24年3月より庭園の一般公開を行っている。

【令和3年度 見学者数】 毎週土曜日 9:00～16:00 公開

公開月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
公開日数(日)	4	5	4	5	4	4	5	4	4	4	4	4	51
見学者数(人)	114	111	46	52	40	44	101	115	216	74	71	93	1,077

※特別公開（GW及び川越まつり）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため公開を中止した。